

令和4年9月三種町議会定例会決算特別委員会全体会議録

令和4年9月14日三種町議会決算特別委員会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した委員は、次のとおりである。

1 番	畠	山	勝	巳	2 番	三	浦	敦
3 番	高	橋		満	4 番	平	賀	真
5 番	成	田	光	一	6 番	遠	藤	勝 昭
7 番	児	玉	儀	広	8 番	森	山	大 輔
9 番	伊	藤	千	作	10 番	清	水	欣 也
11 番	荒	谷	要	伸	12 番	三	村	真
13 番	小	澤	高	道	14 番	堺	谷	直 樹
15 番	加	藤	彦次郎					

一、欠席した委員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した委員は、次のとおりである。

なし

一、早退した委員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	務	課	長	田	川	政	幸	副	町	長	檜	森	定	勝
総	務	課	長	石	井	靖	紀	企	画	政	策	藤	一	嗣
税	祉	課	長	嶋	田	修	一	町	民	生	活	川	浩	幸
福	林	課	長	清	水		真	健	康	推	進	松		仁
農	設	課	長	工	藤	伸	也	商	工	観	光	水	秀	文
建	丘	課	長	進	藤	裕	敦	上	下	水	道	藤	光	明
琴	計	所	長	渡	邊	仁	子	山	本	支	所	川	和	子
会	育	課	長	平	澤	誠	美	教	育			田	良	博
教		次	長	牧	野		一	農	業	委	員	上		貢

一、委員会の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	後	藤	芳	英	議	会	事	務	局	主	査	池	内	和	人
議	会	事	務	局	主	任	齊	藤	亜	美										

一、本日の会議に付した事件

○総括質疑

- | | | |
|-----|---------|---------------------------------------|
| 第 1 | 認定第 1 号 | 令和 3 年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 2 | 認定第 2 号 | 令和 3 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 3 | 認定第 3 号 | 令和 3 年度三種町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 4 | 認定第 4 号 | 令和 3 年度三種町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 5 | 認定第 5 号 | 令和 3 年度三種町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 6 | 認定第 6 号 | 令和 3 年度三種町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 7 | 認定第 7 号 | 令和 3 年度三種町水道事業会計決算の認定について |
| 第 8 | 認定第 8 号 | 令和 3 年度三種町下水道事業会計決算の認定について |

○分科会報告

第 9 分科会の審査報告

○自由討議・討論・表決

- | | | |
|------|---------|---------------------------------------|
| 第 10 | 認定第 1 号 | 令和 3 年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 11 | 認定第 2 号 | 令和 3 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 12 | 認定第 3 号 | 令和 3 年度三種町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 13 | 認定第 4 号 | 令和 3 年度三種町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 14 | 認定第 5 号 | 令和 3 年度三種町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 15 | 認定第 6 号 | 令和 3 年度三種町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 16 | 認定第 7 号 | 令和 3 年度三種町水道事業会計決算の認定について |
| 第 17 | 認定第 8 号 | 令和 3 年度三種町下水道事業会計決算の認定について |

決算特別委員会委員長 伊藤千作は、令和 4 年 9 月 14 日、出席委員が定足数に達したので、委員会を開会する旨宣告した。（午前 10 時 01 分 開会）

委員長（伊藤千作）

ただいまから決算特別委員会全体会を開会します。

ただいまの出席委員数は 15 人であり、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。

日程第 1．認定第 1 号「令和 3 年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定に

ついて」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。10番、清水委員。

10番 （ 清水欣也 ）

決算書の140ページをお開きください。

この一番上の段、前のページからいきますと負担金補助金及び交付金の欄なんですけれども、この140ページの上段の補助金のうち、森岳温泉街店舗等開業支援事業278万円に関して、森岳温泉の活性化、これに関連して質問をしていきたいと思います。

まず一つは、この補助金に関連して、主要な施策の成果を示す書類というのがあって、これの323ページをお開きください。

この商工費の森岳温泉街店舗等開業支援事業の財源内訳についてであります。地方債が270万円で、一般財源が8万円ですけれども、補助金278万円のうち8万円だけ一般財源としたということで、これはどういうことなんだろうなと思いました。278万円のうち8万円が起債の対象にならなかったということで一般財源なのか、それともそのほかに理由があるのか、その質問がまず第一であります。お願いいたします。

委員長 （ 伊藤千作 ）

総務課長。

総務課長 （ 石井靖紀 ）

お答えいたします。

この事業に対しましては、過疎債のソフト事業で該当させております。事業費全体の10万円以下については起債対象外となりますので、一般財源が8万円となっております。

委員長 （ 伊藤千作 ）

10番。

10番 （ 清水欣也 ）

了解しました。

次であります。140ページに戻ります。

この森岳温泉の地域の活性化については、町長の長年の公約でもあります。公約に掲げてから5年の月日が流れました。そこで次の質問は、この支援事業も、これも公約の一つだと考えられるのでしょうか。それが次の質問であります。

委員長 （ 伊藤千作 ）

町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

お答えをいたします。

森岳温泉活性化ということで、当初、4年前に選挙に出た際に、温泉街の復興というか活性化について思いを述べさせていただきました。その中に具体的な話はなかなかできなかった状況でありますけれども、活性化検討委員会等々、いろんなご意見を聞く、それからやはり温泉街にはとにかく人を入

れ込まないといけないだろうということで、店舗がかなり少なくなってきた状況でありました。そういう意味では、やはりにぎわいを取り戻すための一環としては、そういう飲食店、そういうところを新規開店するのも一つの温泉街活性化の道筋だと思って、新規事業として進めたものであります。

委員長（伊藤千作）

10番。

10番（清水欣也）

この支援事業の効果については質問はしません。

それでこの支援事業は、今いろんな協議会とか検討委員会とか、それから最近では協力会とか、いろいろな組織があって、そういう組織の立ち上げからその活性化を図ろうというようなもくろみで来たようですけども、この監査委員の監査報告の中にもあるように、非常に類似の団体があるんだけど、森岳温泉街の活性化についてはその展開性がないと、今森岳温泉の活性化は喫緊の課題だと、そういう認識を示して、そのような報告をしているわけですよ、監査委員が。それで、このいろいろ協議会等の組織は、私の記憶では今回の協力会で3回目の意見を聞くための協議会だと、そういうふうに見返しているんですけども、この3回目の機を得ても、まだ具体的な展開がないと。これは町長、どういうことなのでしょうかね。

委員長（伊藤千作）

町長。

町長（田川政幸）

これまで検討委員会等々やらせていただいて、それぞれの団体から提言等をいただいております。今回の協力会については、やはり地元温泉街を活性化したいという地元の方々が中心として組織したものであります。この後、協力会、自分の地元をどうするかという部分の中で具体的なお話が出てくるんだろうと思います。町としては、やはりその地域で営業等々を頑張っている方々を支援する方向が一番望ましいのかなという考えでおりますけれども、やはり町としても、最終的にはいろんな多額の事業費を考えなければいけない、そういう事態も想定はしております。ただ、やはり地元のやる気がまず一番大事なんではないかと、そう考えている次第であります。

委員長（伊藤千作）

10番。

10番（清水欣也）

この協力会というのは、協力というのはどういうことですか。町のほうに協力しようということなのでしょうかね。それとも、自分たちの地域を何とかしなければならないと立ち上がった団体がこれを協力するという、この協力という目的というか、狙いというか、性格といいますかね、これはどういうことなのでしょうかね。

委員長（伊藤千作）

商工観光交流課長。

商工観光（ 清水秀文 ）

交流課長 お答えいたします。

森岳温泉活性化協力会の一番の趣旨というのは、地元組織、自分たちで自ら考えて森岳温泉街を活性化しようということで、行政主導、行政との連携はもちろんなんですけれども、あくまでも地元の自分たちで考えて、そういった意見を町のほうにも反映して、町のために地域活性化に寄与していこうということで発足された経緯があります。

委員長（ 伊藤千作 ）

10番。

10番（ 清水欣也 ）

協力というのがどういう真意なのか分からなくて、つまり自分たちのやろうとすることを自分たちが協力するということなのか。この性格が非常に私不思議だったものですから、今質問したわけでございます。

それで町長、公約というのは、ほかの政策と比較してより施策的にはもっとその位置づけが高いところにあるわけですよ。何とかしてこれをしなければいけないという、その要請度というのが非常に強いわけです。ですから公約なわけですよ。3回目の協議を経てきたわけですけども、これは皆さんから言わせれば、相手の意向を聞いて、相手の意見を参考にして、まずは向こうの意見だという話なんですけれども、それだったら進みませんよ。公約は、行政の積極的な意向も働かせるという意味で公約なわけですよ。

だから、私三浦町長のときも議会で申し上げましたが、こういうのは町長が、町がリードをしていかないと、物事は絶対に進みませんよ。だって、向こうの人たちは金がかかることを提案したら自分たちに跳ね返ってくるわけですから、いい案は出せませんよ。とにかく町がああな団体を引っ張っていくしかないわけですよ。町がリードをすると。それがこの活性化のポイントだと私は思っているんですよ。皆さんから言わせれば、町が経費がかかるから、何とかしてそれをかけたくないからという意向が働いている以上は、これはいい案は出てくるわけないんです。私はそう思いますよ。

監査委員だって言っているじゃないですか。この監査委員の意向というのは異例ですよ。行政に対してこういう報告をするなんて、異例中の異例ですよ。それほど森岳活性化の、これは遅々として進まないという、そういうことの表れだと私は思います。

そこで町長にお伺いしますけれども、もっと町が主導権を取ると、そしてあの組織、協議会の団体を自らリードする、そういう姿勢でこれからは臨んでいただきたい。でないと、活性化の進捗はおぼつかない。私はそう思いますけれども、いかがでしょうか。

委員長（ 伊藤千作 ）

町長。

町長（ 田川政幸 ）

お答えをいたします。

確かに町主導でというお言葉は、それこそ委員の方々からもあるわけでありまして、私の公約でもありますし、最優先で取り組まなければいけない、それも十分認識はしております。ただこればかりは、やはり私ワンマンでやるわけにもいきませんし、町民の皆さん、そして予算の話になりますけれども、やはりいろんな事業費、多額が予想されます。その中で、町単独でやる事業がほとんどになると思われますので、そういう意味では、いろんな方々のご理解を得なければいけないというのは当然あるんだと思います。私の思いだけで何でもかんでもできるとは思っていませんので、そういう意味では、今回協力会のほうに議員のほうからもオブザーバーとして参加してもらったりして、議員の皆さんからも地元の方々のご意見をしっかりと聞いていただきたいと、そういう意味で多分協力会のほうでお招きしたと思っております。

そういう意味では、町主導は当然でありますけれども、やはり官民、それから議会と一体となって進めていくべき大きな課題ではないかと私は思っております。

委員長（伊藤千作）

10番。

10番（清水欣也）

去年の協議会の実績であるドッグランとか足湯の問題は、これはどうなったのでしょうか。

委員長（伊藤千作）

町長。

町長（田川政幸）

前回、検討委員会からいただいた計画の中にドッグランというところが入っておりました。細かい話をするとあれですけども、やはり私の近くのほうからも賛否いろんな声がありました。そういう意味では、もう少しちょっと様子を見たいなという部分がありましたので、事業費を計上する前にもう少し精査、検討したいということで、一旦保留をしております。

委員長（伊藤千作）

10番。

10番（清水欣也）

最後の質問です。

監査委員報告に対しては、町長、あの報告に対する、指摘に対する町長の見解をちょっとお聞きして終わりたいと思います。

委員長（伊藤千作）

町長。

町長（田川政幸）

お答えをいたします。

確かに監査委員のほうからは厳しいご意見をいただきました。これまで4年間、全くやっていなかったわけではございませんが、やはり効果として見

られる部分は少なかつただろうと、そのあたりは十分認識しております。監査委員のほうからもご指摘がありましたので、そういう意味では、やはりもっとリーダーシップを取らなければいけない部分も当然あるんだろうと思っていますし、今回協力会が立ち上がったことによって、より地元の方々との連携は取りやすくなったと感じております。そういう意味では、いろんな事業、これまでもやっていますけれども、正直なことを申し上げれば、コロナで飲食店もかなり厳しい状況ではありました。そういうところが、今少しずつ状況が変わってきておりますので、少しでも前に進めるように頑張りたいなど、このように思っております。（「以上、終わります」の声あり）

委員長（伊藤千作）

ほかにありませんか。8番、森山委員。

8番（森山大輔）

補助資料のほうで、健康推進課の歳出の1つ目の項目、三種型クアオルト推進事業についてお伺いいたします。

こちら既に委員会のほうでもお話しされていたようなのですが、本年度から担当が健康推進課に移りまして、その内容が少し変わってきたかなと思いますので、確認をさせていただきたいと思います。恐らく昨年まで企画政策課でやっていたときと若干その事業の目的なども変わってきているのかなと思いますので、もし変更点があれば確認させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（伊藤千作）

健康推進課長。

健康推進（小松 仁）

課長 お答えいたします。

今現在、確かに4月から健康推進課のほうに所管替えになりましたけれども、基本的にはこれまでの継承ということで、健康の部分に重点を置くと言いながらも、基本的な事業は継承してございます。

委員長（伊藤千作）

8番。

8番（森山大輔）

私の認識している限りだと、このクアオルト事業というのは、当初、町民の健康づくりということでまずスタートしまして、その後、観光であったりとかそういったほうにも少し展開しながら進んできたものと理解しております。今回、健康推進課に戻ったということで、元の健康づくり、町民の健康づくりのところに力を入れるということは分かるんですけれども、これまで取り組んできた観光であるとか、関係人口の創出とか、そういったところも一部取り組んできたかと思うんですけれども、その辺に関しては、今後の扱いというのはどうなりますでしょうか。

委員長（伊藤千作）

健康推進課長。

健康推進（小松 仁）

課長 お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、健康に関する部分も含めまして、基本的な事業の継承はしております。交流人口の拡大という部分で、その部分、温泉を活用した事業ということで、今後も継続していきたいと考えてございます。

委員長（伊藤千作）

8番。

8番（森山大輔）

もし観光であるとか関係人口というようなところをやるとすれば、恐らく健康推進課の管轄を超えるので、ほかの課と連携しながらやるような形になるのかと思うんですけれども、そういう理解でよろしかったでしょうか。

委員長（伊藤千作）

健康推進課長。

健康推進（小松 仁）

課長 お答えいたします。

新たな事業を展開する場合におきまして、もし商工的な部分が企画立案された場合、庁舎内で検討してまいりたいと考えてございます。

委員長（伊藤千作）

8番。

8番（森山大輔）

私の理解している限りだと、今現在、その観光的な事業であるとか、関係人口創出のような事業も展開されているものと思っております。私もこれまで個人的なところで、例えば移住希望者の方にこのクアオルトに参加していただいたりとか、関係人口としていらっしゃる方に参加していただいたり、そのときに非常に喜んでいただいて、そういった活用の仕方也非常に効果的だなと感じておりましたので、今回の移管に伴って、せっかくこれまで取り組んできたことがなくなるということであれば、非常に残念だなと思います。ぜひこれを生かして、うまくそのクアオルトの機能の一つとして、そういう観光であるとか関係人口の創出というようなところも、ぜひより力を入れて広げていっていただければなと思いますので、必要に応じて、その関係課と連携して展開していただければと思います。

以上です。

委員長（伊藤千作）

答弁はいいですか。

8番（森山大輔）

では、一応お願いします。

委員長（伊藤千作）

健康推進課長。

健康推進（小松 仁）

課長 お答えいたします。

委員のご指摘のとおり検討してまいりたいと思います。

委員 長 （ 伊藤千作 ）

ほかにありませんか。8番。

8番 （ 森山大輔 ）

すみません、度々で。

引き続いて、では。

委員 長 （ 伊藤千作 ）

森山委員、30分という範囲内で何回質問してもいいんだけど、先ほど終わるような雰囲気であったので、あれを引き続きやっていただければと思っておりました。注意してやってください。

8番 （ 森山大輔 ）

はい、分かりました。

では引き続き、ちょっと何点か質問がありますので、続けてさせていただきたいと思います。

次が福祉課の、この補助資料でいきますと歳出の36番、36番だけじゃないですね。子育て交流施設のみっしゅに関してお伺いしたいと思います。こちら開設したのが今年の7月からですかね。それ以降の利用状況を教えてくださいませんか。（「決算じゃない」の声あり）

委員 長 （ 伊藤千作 ）

森山委員、それは決算に該当しないんですよね。だから、この場での質問はちょっとうまくないです。

8番 （ 森山大輔 ）

分かりました。では、ちょっとここは飛ばします。

続きまして、教育委員会のところをお伺いします。すみません、この資料の中でどこが予算が該当するかというのが特定できないんですけども、昨年の三種町立小・中学校再編準備委員会についてお伺いいたします。

こちら昨年1年間かけて学校の再編の方針、統合中学校の建設場所を中心に検討されてきたわけですけども、このときの会議の詳細な記録というのは残されておりますでしょうか。

委員 長 （ 伊藤千作 ）

教育次長。

教育次長 （ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

会議の内容につきましては、会議録を特に記録するという決まりにはなっており、広報等での周知とさせていただいております。

委員 長 （ 伊藤千作 ）

8番。

8番 （ 森山大輔 ）

一般的にこのレベルの重要な会議であれば、やはり詳細な会議録を残すこ

とが必要ではないかと思います。というのは、当然人間は間違いを犯すものですので、後世にきちんと検証できるような材料を残すということも行政の大切なお仕事の一つだと思いますので、そういった形で残していくのが本来あるべき形ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

会議録につきましては、当時の会議が始まる前にいろいろ検討されたかもしれないけれども、いずれ今申し上げましたとおり、会則等での定めがないということですので、ご理解をお願いいたします。

委員長（伊藤千作）

8番。

8番（森山大輔）

今回の学校の再編に当たって、工事の安全性であるとか、かなり重要な議論がされているものと認識しております。そこでどのような議論がされて、どのように決定されたのかということは、きちんと正確に、後年検証できる形で残しておくべきものだと思いますので、私もその会議に参加しておりましたので、記憶している限りでは、録音はたしか残してあったのではないかと思います。ぜひそれをうまく活用して、きちんと会議録なり、何かしら正確な記録として残しておくことを考えたほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

確かに録音された音声データでの保存は、この後もずっとしていかなければならないと認識しているところでございます。ただし、委員ご指摘いただきました、きちっとした会議録、議事録というものについては、現在作成する予定はないということでございます。

委員長（伊藤千作）

8番。

8番（森山大輔）

では、その音声データを今後残しておいて、必要であればそれで検証できるようにするという理解でよろしいでしょうか。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

音声データは、この後も残していきたいと考えてございます。

委員長（伊藤千作）

8 番。

8 番 (森山大輔)

続けて、その教育委員会のところで、こちら山本公民館がオープンして、それからの利用状況を伺いたかったんですけれども、オープンはいつでしたっけ。山本公民館、教育委員会の歳出の項目 1 1 番、山本生涯学習施設管理費、こちらについてお伺いいたします。

山本公民館、建て替えになったわけですが、建て替えの前後で、その利用状況に量的または質的にどのような変化があったのか教えていただければと思います。よろしくお願いします。

委員長 (伊藤千作)

教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

お答えいたします。

大変申し訳ないんですけれども、今利用人数のデータが手元にございませんで、ちょっとお時間をいただければなと思っております。

委員長 (伊藤千作)

8 番。

8 番 (森山大輔)

はい、分かりました。

では引き続き、今度は上下水道課のほうをお伺いしたいと思います。

こちらこの決算資料に載っていない項目になるんですけれども、(不規則発言あり) すみません、こちらもちょうと割愛します。失礼しました。

続いて、建設課についてお伺いいたします。

建設課の歳出 9 番。

委員長 (伊藤千作)

森山委員、決算資料とか決算書のページを言ってから質問してください。

8 番 (森山大輔)

はい、分かりました。

決算補助資料の一般会計、建設課の歳出の 2 分の 2 ページ、項目でいけば 9 番、住宅建設費についてお伺いします。

こちら昨年度、住宅取得支援事業、大分活用がありまして、こちらが町民の定住に大変役立っているものと理解しております。それで、新規取得、または中古住宅の取得についてはこちらで対応できていると思うんですけれども、併せて賃貸の需要というのかなりあるのではないかと思います。町内の町営住宅の入居状況、正確に私、数を把握しているわけではありませんけれども、見たところ、やはり老朽化している住宅はかなり入居率が下がっているのかなと思います。最近リフォームしたとか建て直したような住宅はかなり入居率が高いということで、この町営住宅をなるべくいい状態に保っておくことが若年層の定住であるとかに寄与するものではないかなと思いますので、昨年度の町営住宅の建て替え、また補修の状況について教えていただ

ければと思います。

委 員 長 （ 伊藤千作 ）

建設課長。

建設課長 （ 進藤 敦 ）

お答えいたします。

昨年度は大町住宅3棟、千刈田住宅1棟の4棟の建て替えを行ってございます。それで、昨年度で大町住宅に関しましては19棟全て建て替えが完了してございます。千刈田住宅に関しましては残り5棟となっておりますけれども、今年度2棟の建て替えを計画してございまして、来年度残り全てを建て替えする予定となっております。

新築住宅に関しましては、現在大町に関しましては1棟だけ空き家になってございます。2回ほど募集をかけていますけれども、これまで応募がなかったということで空き家となっております。

委員おっしゃるとおり、町内に今現在、建設課で230戸の住宅を管理してございますけれども、中にはやはり30年を超えた老朽化した住宅もございます。私ども建設課としましては、今後の事業を見据えた上で、老朽化した住宅に関しましては、今後入居者の募集は行わず、事業がスムーズに進むよう政策空家として管理してございます。今後の住宅の取扱いに関しましては、先に町長含めて建設課と相談いたしまして、町長のお考えもございまして、それを反映させた形で、出来上がった形で計画を、今後決まれば、議会の皆様にご報告したいと考えてございます。

以上です。

委 員 長 （ 伊藤千作 ）

8番。

8番 （ 森山大輔 ）

ありがとうございます。

そうすれば、今後は住宅の建て替えであるとかリフォームであるとか、そういうものを推進していく方向で今入居状況を調整等やっていると理解いたしました。

委 員 長 （ 伊藤千作 ）

建設課長。

建設課長 （ 進藤 敦 ）

そのとおりでございます。

委 員 長 （ 伊藤千作 ）

8番。

8番 （ 森山大輔 ）

最後に、温泉事業特別会計についてお伺いいたします。補助資料……（「今は一般会計です」の声あり）

委 員 長 （ 伊藤千作 ）

今は一般会計をやっています。

8 番 （ 森山大輔 ）

すみません。失礼しました。以上で質問を終わります。

委 員 長 （ 伊藤千作 ）

では、保留しております答弁を教育次長が行います。8 番、森山委員へ。

教育次長 （ 牧野誠一 ）

先ほど委員のほうからご質問のございました、山本公民館の利用人数についてでございますけれども、令和元年度が1万3,724人、令和2年度が1万3,896人、令和3年度が1万5,935人となっております。施設が新しくなりまして利用率は向上していると思いますし、この後もまた利用者の利用しやすい施設、そして利用者が多く利用できるような環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

委 員 長 （ 伊藤千作 ）

8 番。

8 番 （ 森山大輔 ）

ありがとうございます。

そうすれば、この公民館の建て替えによって利用状況が向上ということで、住民のサービスとしては向上したということで理解させていただきます。

以上で私の質問を終わります。

委 員 長 （ 伊藤千作 ）

ほかに質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

委 員 長 （ 伊藤千作 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

次に、日程第2．認定第2号「令和3年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

委 員 長 （ 伊藤千作 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

次に、日程第3．認定第3号「令和3年度三種町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

委 員 長 （ 伊藤千作 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

次に、日程第4．認定第4号「令和3年度三種町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

委員長（伊藤千作）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

次に、日程第5．認定第5号「令和3年度三種町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（伊藤千作）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

次に、日程第6．認定第6号「令和3年度三種町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。8番。

8番（森山大輔）

補助資料、温泉の歳入の2項目め、温泉使用料滞納繰越分についてお伺いたします。

こちらの温泉使用料滞納繰越分の発生内容というか、内訳について教えてください。

委員長（伊藤千作）

上下水道課長。

上下水道（近藤光明）

課長 お答えいたします。

滞納繰越分につきましては、現在営業しておらないホテルの滞納分でございます。

委員長（伊藤千作）

8番。

8番（森山大輔）

ありがとうございます。

そうしますと、今後回収の見込みというのは非常に低いのではないかなと思うんですけれども、今後の取扱いの方針というか、計画について教えてください。

委員長（伊藤千作）

上下水道課長。

上下水道（近藤光明）

課長 お答えいたします。

収入済額を見ていただければ分かるんですけども、現在も月3万円とか5万円とかお納めなさっている方もいらっしゃいますので、その方は返納の意思のあるということで、現在そのまま残っております。

もう1社の方は、会社そのものがまだ存在しているということで、うちのほうでも取扱いには苦慮しておりますけれども、監査委員からも指摘がありますので、速やかに処分する方向で検討してまいりたいと思っております。

委員長（伊藤千作）

8 番。

8 番 (森山大輔)

分かりました。ありがとうございます。以上で終わります。

委員長 (伊藤千作)

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

次に、日程第 7. 認定第 7 号「令和 3 年度三種町水道事業会計決算の認定について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

次に、日程第 8. 認定第 8 号「令和 3 年度三種町下水道事業会計決算の認定について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これで決算特別委員会全体会の総括質疑を終了します。

当局の皆様、お疲れさまでございました。

退出のため、10 時 55 分まで休憩します。

午前 10 時 46 分 休 憩

午前 10 時 57 分 再 開

委員長 (伊藤千作)

それでは、会議を再開します。

日程第 9. 分科会の審査報告を求めます。

初めに、総務分科会より審査報告を求めます。総務分科会副委員長。

総務分科 (平賀 真)

会副委員長 総務分科会に付託された令和 3 年度決算については、9 月 7 日に審査を行いましたので、その結果を報告します。

認定第 1 号「令和 3 年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定しました。

認定第 2 号「令和 3 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定いたしました。

なお、本分科会は、認定第 1 号に対し次の意見を付すことを提案します。

ふるさと納税の返礼品には、食品を中心に自宅で楽しめるものが豊富にそろっているため、コロナ禍での巣籠もり需要等により納税額を増やす自治体が多い中、遺憾ながら当町の納税額は減少している。返礼品の開発・発掘や数量の確保など、これまで以上に工夫を重ね、三種町の魅力を強化発信することで、ふるさと回帰の機運を高め、さらには地場産業の振興にもつなげられたい。

以上で決算審査報告を終わります。

委員長（伊藤千作）

総務分科会副委員長の報告を終わります。

ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（伊藤千作）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で総務分科会の審査報告を終わります。

次に、教育民生分科会より審査報告を求めます。教育民生分科会委員長。

教育民生分科会委員長（堺谷直樹）

教育民生分科会に付託された令和3年度決算については、9月7日に審査を行いましたので、その結果を報告します。

認定第1号「令和3年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定しました。

認定第2号「令和3年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定しました。

認定第3号「令和3年度三種町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定しました。

認定第4号「令和3年度三種町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定しました。

認定第5号「令和3年度三種町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定しました。

以上で決算審査報告を終わります。

委員長（伊藤千作）

教育民生分科会委員長の報告を終わります。

ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（伊藤千作）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で教育民生分科会の審査報告を終わります。

次に、産業建設分科会より審査報告を求めます。産業建設分科会委員長。

産業建設分科会委員長（高橋満）

産業建設分科会に付託された令和3年度決算については、9月7日に審査を行いましたので、その結果を報告します。

認定第1号「令和3年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定しました。

認定第6号「令和3年度三種町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定しました。

認定第7号「令和3年度三種町水道事業会計決算の認定について」は、認定すべきものと決定しました。

認定第8号「令和3年度三種町下水道事業会計決算の認定について」は、認定すべきものと決定しました。

以上で決算審査報告を終わります。

委員長（伊藤千作）

産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（伊藤千作）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で産業建設分科会の審査報告を終わります。

日程第10．認定第1号「令和3年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第17．認定第8号「令和3年度三種町下水道事業会計決算の認定について」までを一括議題とします。

これより自由討議を行います。

認定第1号に対しては、総務分科会から付帯意見案が提出されています。本案について、質疑、修正案、反対意見はありませんか。

（なしの声あり）

委員長（伊藤千作）

質疑等がないものと認め、質疑等の確認を終わります。

これより総務分科会の付帯意見案を採決します。

本案を決算特別委員会の付帯意見とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（伊藤千作）

ご異議ないものと認めます。よって、本案を決算特別委員会の付帯意見とすることに決定しました。

これで自由討議を終わります。

委員会条例第27条及び会議規則第52条の規定により、委員として発言するため、委員席につきます。

副委員長は、委員長席におつきください。お願いします。

副委員長（堺谷直樹）

委員長が委員席に着いたため、委員会条例第10条第1項の規定により、副委員長が議事を行います。

これより討論の有無を確認します。

本会議で討論を行う方は、挙手し、討論を行う認定番号をお申し出ください

い。9 番。

9 番 (伊藤千作)

私は、認定第 1 号、第 2 号を反対討論を行います。

副委員長 (堺谷直樹)

ほかに討論はありませんか。

(なしの声あり)

副委員長 (堺谷直樹)

認定第 1 号、認定第 2 号は討論の通告ありと認め、確認を終わります。

認定第 1 号「令和 3 年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。

この表決は挙手によって行います。なお、挙手しない場合は原案に反対とみなします。

本件に対する分科会報告は認定です。本件を分科会報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

副委員長 (堺谷直樹)

手を下ろしてください。

挙手多数です。よって、認定第 1 号は分科会報告のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第 2 号「令和 3 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。

この表決は挙手によって行います。なお、挙手しない場合は原案に反対とみなします。

本件に対する分科会報告は認定です。本件を分科会報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

副委員長 (堺谷直樹)

手を下ろしてください。

挙手多数です。よって、認定第 2 号は分科会報告のとおり認定すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

午前 11 時 10 分 休 憩

午前 11 時 14 分 再 開

副委員長 (堺谷直樹)

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

これより委員長と交代します。

委員長 (伊藤千作)

認定第３号から認定第８号まで６件は、討論の通告がありませんでしたので、一括して採決します。

本６件に対する分科会報告は認定です。本６件を分科会報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

委員長（ 伊藤千作 ）

異議がないものと認めます。よって、認定第３号から認定第８号まで６件は、分科会報告のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本委員会の審査報告書は、議会運営基準第１５条の規定により正副委員長が作成をします。

本日の会議を閉じます。

これをもって決算特別委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前１１時１６分　閉　会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

決算特別委員会委員長 伊 藤 千 作

決算特別委員会副委員長 堺 谷 直 樹